

平成29年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年9月19日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午後1時30分 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計管理者 市川清美	
たてしな保育園園長 中谷秀美	観光事業推進室長 阿部文秀	
庶務係長 竹重和明	代表監査委員 寺島秀勝	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

閉会 午後2時39分

議長（西藤 努君） 皆さん、こんにちは。

議員、理事者、代表監査員また関係職員には16日間の長きにわたる本定例会の会期期間中、大変お疲れさまでした。本日、最終日となりますが、最後まで慎重、審議のほどよろしくお願いいたします。

これから、9月19日本日の会議を開きます。

報告します。本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラからの取材撮影及び信濃毎日新聞社の取材を許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第43号～日程第25 認定第10号

議長（西藤 努君） 日程第1 議案第43号 立科町道の駅の設置及び管理に関する条例制定についてから、日程第25 認定第10号 平成28年度立科町策道事業特別会計決算認定についてまでの25件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認め、一括議題とします。

ただいま議題となっております案件については、各常任委員会及び決算特別委員会に付託し審査されていますので、各委員長より審査結果の報告を求めます。

森本信明総務経済常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈8番 森本 信明君 登壇〉

8番（森本信明君） 8番、森本です。

立科町議会総務経済常任委員会の審査報告を申し上げます。

付託案件につきましては、審査経過の中で申し上げます。

本委員会は9月6日に付託された標記案件を審査するため、9月12日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりであります。

（1）議案第43号 立科町道の駅の設置及び管理に関する条例制定について
現在整備中の道の駅「女神の里たてしな」の設置及び管理に関するもので、施設は「情報提供施設・公衆便所」との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

（2）議案第47号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について
今回の改正は、新しい誘客につながるのと同時に、町民の利用を促進することを目的に、共通2日券及びファミリー券の新設、町民向け料金の見直しが主なものであり、この3点にあわせて1日券等の所要の料金の見直しとの説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

（3）議案第48号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第2号）について

歳入全款、歳出のうち、【2款】総務費（戸籍住民基本台帳費を除く）、【5款】農林水産業費、【6款】商工費、【12款】予備費。

歳入について主なものは、【14款】国庫支出金の学校施設環境改善交付金では、立科小学校低学年棟トイレ洋式化工事について、国の補助金が学校施設の耐震補強工事等に優先的に配分され、不採択となったことによる減額補正との説明を受けました。

【17款】寄附金では、産業振興を目的としたふるさと寄附金の増額であるとの説明を受けました。

歳出について主なものは、【2款】総務費では、ふるさと寄附金事業費で、産業振興を目的とした寄附金に対する米の返礼品を拡充することによる関係経費の計上であり、指定統計費は、本年度実施の統計調査に係る経費実績等に基づく増減の補正計上であること。コミュニティー施設管理運営費の権現の湯事業経費は、来年度の大規模改修に向けた検討会議を組織したことによる委員謝金等とホールのエアコン修繕費の計上であるとの説明を受けました。

【5款】農林水産業費では、農業費で農業振興経費の経営体育成支援事業について、2経営体への農業機械購入補助金（コンバイン1台、田植え機1台）との説明を受けました。

【6款】商工費では、道の駅の開業に伴う式典費用等及び施設管理費用、観光施設の修繕費用の補正であるとの説明を受け、【12款】予備費を含め、原案を全会一致で可決しました。

（4）議案第56号 平成29年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）について

索道事業費用のうち、人事異動に伴う人件費、2 in 1 スキー場南平クワッドリフト山頂駅舎のシャッター修繕、ゲレンデを整地することによりゲレンデを有効活用するとともに、スノーボードのアイテムを設置し、誘客につなげるためのスノーボードパークの整地工事及び保険料の割引率引き下げによる特殊構内車（スノーモービル）自動車保険の補正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

審査結果、本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

以上です。

議長（西藤 努君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終了します。

次に、榎本真弓社会文教建設常任委員長、登壇の上、報告願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番（榎本真弓君） はい。7番、榎本です。

立科町議会社会文教建設常任委員会審査報告を申し上げます。

付託案件は、審査経過の中で申し上げます。

審査経過、本委員会は、9月6日に付託された標記案件を審査するため、9月11日に常任委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の概要は次のとおりであります。

(1) 議案第44号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

子育て支援の観点から、乳幼児及び児童に対する福祉医療費の窓口負担について、現物給付方式の導入に伴う条例改正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(2) 議案第45号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

低所得者の第1号被保険者保険料軽減強化について、第1段階の方の軽減を平成27年度、平成28年度と同様に継続するとの説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(3) 議案第46号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

支給認定証の任意交付に伴う条例改正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(4) 議案第48号 平成29年度立科町一般会計補正予算(第2号)について

歳出のうち【2款】総務費(のうち3項戸籍住民基本台帳費)、【3款】民生費、【4款】衛生費、【7款】土木費、【9款】教育費。

【2款】総務費のうち3項戸籍住民基本台帳費、【3款】民生費、【4款】衛生費のうち1項保健衛生総務費では、正職員の配属による臨時職員賃金の減額補正であるとの説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

【7款】土木費のうち2項道路橋梁費では、白樺湖ジョギングコース整備に係る工事費について、一般財源から辺地対策事業債への財源の振りかえ、4項住宅費では、町営住宅真蒲団地の修繕費の増額補正、担当職員給与の減額補正であるとの説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

【9款】教育費のうち2項小学校費では、学校施設環境改善交付金の不採択による財源内訳補正との説明を受け、3項中学校費では、AETの退職による臨時職員賃金の減額補正、AETの退職による英語指導助手委託事業実施による増額補正、4項社会教育費では、図書室の図書システムの更新に伴う蔵書の記録更新作業による手数料の増額補正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(5) 議案第49号 平成29年度立科町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入のうち、繰越金について、前年度繰越金の確定による増額補正であるとの説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(6) 議案第50号 平成29年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

原案を全会一致で可決しました。

(7) 議案第51号 平成29年度立科町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入では、基金繰入金が減額になったこと、歳出では、国庫支出金等過年度分返還金の主な理由は、施設介護サービス給付費が見込みより少なかったためであるとの説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(8) 議案第52号 平成29年度立科町住宅改修資金特別会計補正予算(第1号)について

歳入では、【4款】繰越金について前年度実績による増額補正、歳出では、【1款】土木費1目一般管理費について、担当職員給与の増額補正との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(9) 議案第53号 平成29年度立科町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入では、【1款】分担金及び負担金、1目下水道費負担金が、繰越金確定により川西保健衛生施設組合からの茂田井地区管理費負担金が減額となり、歳出では、【1款】下水道費、3目茂田井地区管理費が、それに伴う財源内訳の変更との説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(10) 議案第54号 平成29年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

原案を全会一致で可決しました。

(11) 議案第55号 平成29年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

原案を全会一致で可決しました。

審査結果、本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議長(西藤 努君) これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔(なし)の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、榎本真弓決算特別委員長、登壇の上、報告願います。

〈7番 榎本 真弓君 登壇〉

7番(榎本真弓君) 7番、榎本です。

立科町議会決算特別委員会審査報告を申し上げます。

付託案件は、審査経過の中で申し上げます。

本委員会は平成29年9月6日に付託された標記案件について、平成29年9月13日及び9月14日に委員会を開催し、慎重に審査を行った内容の大要は次のとおりであります。

す。

(1) 議案第57号 平成28年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

平成28年度の純利益分を積み立てるものであり、未処分利益剰余金4,387万1,805円のうち2,000万円を減債積立金に積み立て、2,000万円を建設改良積立金、387万1,805円を利益積立金に積み立てをすとの説明を受け、原案を全会一致で可決しました。

(2) 認定第1号 平成28年度一般会計歳入歳出決算認定について

歳入については、各款、項、目について収入未済額等、詳細な説明を受けました。町税、財産収入及び使用料などについて徴収努力は認められるものの、引き続き効率的で有効な徴収体制強化を図り、自主財源の確保になお一層の努力を求めました。

歳出については、経常的な支出を初め実施した各事業の具体的な内容、特に新たに取り組んだ地方創生加速化交付金事業で実施した事業の評価、期待される効果と運用等について説明を受けました。事業成果の効果的な運用方法を検討される中で、人口減少の抑制等、今後の事業展開に期待するものです。

また、町財政の健全化判断比率の一つである実質公債費比率が上昇したことについては、算出基礎及び今後の推移等、より詳細な説明を受け、賛成多数で認定しました。

(3) 認定第2号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

事業実績の詳細及び高額な医療給付者の減少から基金繰り入れなく、4,000万円の基金積み立てとなったとの説明を受け、賛成多数で認定しました。

(4) 認定第3号 平成28年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

被保険者数は微増であるが、1人当たりの医療費については入院費の増加等により、88万9,000円と県平均を7万円上回っているとの説明を受け、全会一致で認定しました。

(5) 認定第4号 平成28年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

1号被保険者数が徐々に増加しているものの、介護認定者は一昨年と同様であること、新たな地域支援事業として在宅医療・介護連携推進事業等の実績について説明を受け、全会一致で認定しました。

(6) 認定第5号 平成28年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定について

貸付金償還金収入の未収金の状況について説明を受け、全会一致で認定しました。

(7) 認定第6号 平成28年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

事業内容及び使用料の未収金の状況について説明を受け、賛成多数で認定しました。

(8) 認定第7号 平成28年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認

定について

使用料の未収金の状況について説明を受け、全会一致で認定しました。

(9) 認定第8号 平成28年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

事業内容、また分担金及び使用料の未収金の状況について全会一致で認定しました。

(10) 認定第9号 平成28年度立科町水道事業会計決算認定について

水道事業の収益的収入額や有収率、施設の老朽化対策などについて説明を受け、賛成多数で認定しました。

(11) 認定第10号 平成28年度立科町索道事業特別会計決算認定について

索道事業の状況等の説明及び新たに取り組んだ新企画の実績等の説明を受け、全会一致で認定しました。

審査結果、本委員会に付託された案件は、審査の結果、上記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

以上です。

議長（西藤 努君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。反対討論ありませんか。

4番、村田桂子君、登壇の上、願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） それでは、決算特別委員会に付託された平成28年度の一般会計歳入歳出決算について、それから認定第6号の下水道事業、9号の水道事業会計について反対討論をします。他の会計については、討論を省略して賛成とします。

冒頭に、情勢について少し述べさせていただきます。

昨年より明らかとなった森友学園問題。首相夫人の関与が取り沙汰されて、国有地の8億円の値引きが問題となっています。また、安倍首相の腹心の友、加計氏が計画している獣医学部新設に便宜を図ったという疑惑が浮上しています。しかも、北朝鮮によるミサイル発射実験に対し圧力を強めるアメリカのイージス艦に給油をするなど、国会にもかけずに戦争法の先取り行為を強行し、北朝鮮から、アメリカとともに日本を攻撃する口実を与えるなど、危険な行動をとっています。今こそ、戦争にさせない知恵と努力が求められています。

また、第2次安倍内閣が発足し、ようやく臨時国会が28日に開催されると思ったら、その冒頭解散という、疑惑解明や北朝鮮問題への対応など国会が果たさなければならぬ責任を封じ込めての解散で、解散権の乱用との批判も出ています。

国際的には、7月7日に国連加盟国の6割、122カ国が承認した核兵器禁止条約が締結され、核と人類は共存できないことが世界の共通認識となりました。ところが、ただ一つの戦争被爆国である日本政府は、これに賛同しないという態度をとり、被爆者、国民の失望と批判を浴びています。

県内においては、核兵器禁止条約の締結を求める被爆者署名は米村町長を初め長野県の77市町村全ての首長が署名するなど、大きな広がりを見せ、被爆者を励ましています。このように、町民の命と暮らしに直接責任を負う町政と町議会は、町民の信頼を裏切ることのないように、真剣に、誠実に諸問題に向き合っていきたいと決意を固めているところです。

さて、討論です。

認定第1号 平成28年度立科町一般会計歳入歳出決算の認定について討論をいたします。

歳入についてです。収入未済額が8,100万円を超えて出ています。主として、低所得から中所得の階層の住民の割合が高いということですが、階層ごと、分野ごとの収納率など資料として提示されれば、その実態が明らかになると思います。景気の低迷によるものなのか、商業などが落ち込んでいるのか、その原因がわからないと、てこ入れする手だてがわかりません。

歳出では、反対理由の第1は、マイナンバー関連の支出について疑問があります。28年度も総務管理費で戸籍住民関係で1,000万円を超え、コンビニ交付については2,300万円、27年度からの支出も膨大で、個人に番号を振り、番号で税や社会保障関連など個人の情報が丸ごと検索、管理ができるもので、国による個人の情報管理に道が開かれる危険性とその情報が漏れ出し、なりすましなど悪用、犯罪につながるおそれ指摘されているもので、私は賛成することができません。

国の施策によるものであり、補助金などが交付されていることから、町としても対応するというものですが、参加しない道も選ぶことができます。セキュリティ対策は当然ですが、今後も、システム改修費や維持費など莫大な財政支出が予想されます。平成28年度のカード取得率は低く、29年度の現在でも1割を超えたところ、コンビニ交付の実績は月に数件という低さです。住基カードの二の舞になることを指摘します。

反対理由の2つ目は、解放同盟などへの補助金の支出です。差別がまだ残っているとの理由で、人権教育推進の中に解放同盟など特定団体への補助金が支出されました。基本的に、部落差別は解消されていると考えます。一般施策への展開への切りかえが必要で

認定第6号 下水道事業、9号 水道事業会計について。

下水道では、水道料金との一括徴収により収納率が95%を超え、28年度では99%近くあります。しかし、当該年度の収入未済額、滞納額が500万円を超えています。その詳細は明らかになっていませんが、住民の経済的困難を予想させます。

28年度は、実質収支額は1,000万円を超える黒字、上下水道整備基金も6億2,000万円を超えてあります。そのうちのほんの一部で、低所得者対策ができると思います。

水道事業については、蓼科山を源泉にした町営の水道会計であります。28年度も4,300万円を超える利益を得ました。基金の期末残高は6億4,000万円を超えて積んであります。今後の布設がえなど事業展開が予定され、大きな出費が予想されていますが、町営の水道事業でありますので、母子家庭など低所得者に対しては減額措置が必要だと考えます。国保料、介護保険料と同様、水道下水道も暮らしに欠くことのできない重要な公共料金です。所得に応じた軽減制度が必要です。

以上、低所得者に対する減額措置を求めて反対討論といたします。

議長（西藤 努君） ほかに反対討論はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

反対討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、原案に賛成者の発言を許します。賛成討論はありませんか。

2番、森澤文王君、登壇の上、願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

2番（森澤文王君） 2番、森澤、賛成の討論を行います。

総務経済常任委員会の付託案件についての賛成討論をいたします。議案第43号 立科町道の駅の設置及び管理に関する条例制定については、このたび道の駅を設置するに当たり、必要不可欠な条例制定であり賛成する。

議案第47号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定については、誘客の向上を図るための冬山運賃の改定であり、賛成する。

議案第48号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第2号）について、歳入全款、歳出のうち【2款】総務費（戸籍住民基本台帳費を除く）、【5款】農林水産業費、【6款】商工費、【12款】予備費については、教育施設整備基金の設立、交付額の決定、事業の進捗によるものが主であり、いずれも補正予算として正当性が高く、賛成する。

議案第56号 平成29年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）については、人事異動に伴う手当の増減と2 in 1 スキー場の整備のためのものであり、賛成する。

以上、総務経済常任委員会の付託案件については、必要なもの、適正なものであるとし、賛成する。

議長（西藤 努君） ほかに、賛成討論はありませんか。

4番、村田桂子君、登壇の上、願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） 私は、議案第44号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正

する条例制定について、賛成討論をいたします。

この議案は、医療費の窓口での支払いを一旦立てかえてから後から戻る償還払いから、自己負担分500円のみでの支払いで済む現物給付に切りかえるもので、来年の8月分の医療費から適用になります。町民の負担の大幅削減につながるものとして、大歓迎の議案です。

長野県は、現物給付が行われていない数少ない県の一つでした。ようやく世間並みになったといえる大きな前進です。これによりゼロ歳から18歳までの児童916名にかかる医療費が、1医療機関500円の自己負担を支払うだけで済むようになります。

1回平均2,500円の医療費が500円。調剤薬局も含めると、乳幼児で3,400円が、月1,000円に、児童で1回4,400円が月1,000円で済むなど、大幅な負担軽減になります。

国は、各自治体が実施している医療費無料制度について、財政に余裕があるとして本来負担して支払うべき金額を減額する、減らすペナルティーを続けてきました。全国国民の批判と運動を受けて、ようやくこのたび国は就学前児童の医療費についてはペナルティーをかけない方向を打ち出しました。そして、これを受けて長野県が、全県一律に、入院費のみならず通院も中学校卒業までの医療費軽減制度を打ち出したことが後押しとなりました。

窓口が1回当たり500円で済むことは、本当に大きな負担軽減になります。特に、若い世代が非正規雇用の増大などで、経済的に困難な状況に追い込まれていることから、経済的支援は何よりも喜ばれると思います。しかし、手放しではまだ喜べません。1回当たり500円の負担は、薬局でも支払えば1,000円になります。兄弟が多ければその分の負担も増えます。また、総合病院などで窓口が違えば、その分も支払わねばなりません。また、自己負担分を残すことで、値上げの火種を残すことになります。神奈川県などでは自己負担はありません。自己負担をなくする方向を要望しておきます。

また、町の負担は若干増えることが予想されています。しかし、町民の窓口の負担が軽くなることで、軽いうちに早目に医療にかかることにつながり、重症化を防ぎ、結果として医療費の削減につながることは、岩手県の西和賀町の取り組みでも明らかだと思います。何よりも、それで子供たちの命や健康を守ることにつながれば、何よりの成果ではないでしょうか。

今後は、国があらゆるペナルティーをなくし、文字どおりの無料制度に国が責任を果たすこと、県も軽減制度を拡大することを強く求めておきます。

以上、立科町が県の取り組みを受けて、早速、窓口軽減につながる条例改正を打ち出したことを高く評価し、賛成討論といたします。

議長（西藤 努君） ほかに賛成討論はありますか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、採決します。

日程第1 議案第43号 立科町道の駅の設置及び管理に関する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第43号 立科町道の駅の設置及び管理に関する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第44号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第44号 立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第45号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第45号 立科町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第46号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第46号 立科町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第47号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第47号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第48号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第48号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第2号）については、可決されました。

次に、日程第7 議案第49号 平成29年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第14 議案第56号 平成29年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの8件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第49号 平成29年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、議案第56号 平成29年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの8件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10 議案第57号 平成28年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第57号 平成28年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16 認定第1号 平成28年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についての採決をします。

本案の採決は起立より行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は認定です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

青井事務局長、確認を願います。

着座してください。

起立多数と認めます。よって、認定第1号 平成28年度立科町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第17 認定第2号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第20 認定第5号 平成28年度立科町住宅改修資金特別会

計歳入歳出決算認定についてまでの4件を一括採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。

〔発言の声あり〕

議長（西藤 努君） もとに戻ります。採決の方法を分割して採決を行います。

日程第17 認定第2号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する委員長の報告は認定です。

〔発言の声あり〕

議長（西藤 努君） 暫時休憩します。

（午後2時21分 休憩）

（午後2時26分 再開）

議長（西藤 努君） では、休憩前に戻り、議事を再開します。

榎本真弓決算特別委員長、発言をお願いします。

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。

議長（西藤 努君） その場で、自席をお願いします。

7番（榎本真弓君） 先ほど報告いたしました中での発言の訂正をお願いいたします。

認定第2号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、事業実績の詳細及び高額な医療給付者の減少から基金繰り入れなく、4,000万円の基金積み立てとなったとの説明を受け、全会一致で認定いたしました。発言の訂正をお願いいたします。

議長（西藤 努君） それでは、次に、日程第17 認定第2号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第20 認定第5号 平成28年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定についてまでの4件を一括採決します。

本件に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、認定第2号 平成28年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号 平成28年度立科町住宅改修資金特別会計歳入歳出決算認定についてまでの4件は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第21 認定第6号 平成28年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案の採決は、起立により行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、認定です。委員長報告のとおり決定

することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

青井事務局長、確認を願います。

着席してください。

起立多数と認めます。よって、認定第6号 平成28年度立科町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第22 認定第7号 平成28年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第23 認定第8号 平成28年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての2件を一括採決します。

本件に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りします。本件は、委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、認定第7号 平成28年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第8号 平成28年度立科町白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての2件は、認定されました。

次に、日程第24 認定第9号 平成28年度立科町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案の採決は、起立により行います。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は、認定です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

青井事務局長、確認を願います。

着席してください。

起立多数と認めます。よって、認定第9号 平成28年度立科町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、日程第25 認定第10号 平成28年度立科町索道事業特別会計決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、認定です。

お諮りします。本案は、委員長報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第10号 平成28年度立科町索道事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定されました。

◎日程第26 同意第20号～日程第27 同意第21号

議長（西藤 努君） 次に、日程第26 同意第20号 立科町教育委員選任についての同意を求める件及び日程第27 同意第21号 立科町教育委員選任について同意を求める件の

2件を一括議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 同意第20号並びに同意第21号 立科町教育委員選任について同意を求め
る件の提案理由の説明を申し上げます。

教育委員の任命は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条2項の規定により、町長が議会の同意を得て任命することとなっておりますので、同意をお願いするものであります。

同意第20号では、このほど教育委員である飯島英一氏が9月30日をもって任期満了になりますが、引き続き教育委員としてお願いをするものであります。

飯島氏は昭和38年生まれ、立科町桐原にお住まいで、大学卒業後、社会福祉法人しらかばの会たてしなホームに就職をされ、同施設の施設長として、温厚で明るく、積極的な行動力で施設運営に努められており、また、小学校PTA会長も歴任されております。平成25年からは、教育委員を務めていただいております。教育や人権に見識高く、加えて人望も厚い方であり、教育委員として適任と考えております。

なお、飯島氏には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条5項の規定による保護者委員として、引き続きご活躍願いたいと思っておりますので、よろしくご審議の上、同意いただきますようお願いを申し上げます。

続いて、同意第21号、このほど教育委員である長岡義明氏が9月30日をもって任期満了となることに伴い、新たに池田広氏を教育委員に選任するものでございます。

池田氏は昭和39年生まれ、立科町芦田にお住まいで、大学を卒業後、有限会社菊屋に入社され、現在、専務取締役として、その手腕を発揮されております。池田氏は温厚実直な性格で、この間、立科町商工会青年部長、同商業部会副部長、芦田宿商業会長、また、立科小学校PTA会長を務められるなど、地域の信頼、人望も厚く、立科教育推進にも力を発揮していただけるものと確信をしております。

よろしくご審議の上、二つの同意案件につき同意をいただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（西藤 努君） 本件について、質疑のある方の発言を許します。質疑はありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔（なし）の声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本件について採決します。なお、採決は起立採決とします。

初めに、同意第20号 立科町教育委員選任について同意を求める件について、本件

に同意することについて賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

青井事務局長、確認願います。

着席してください。

全員起立です。よって、同意第20号 立科町教育委員選任について同意を求める件については、同意することに決定しました。

次に、同意第21号 立科町教育委員選任について同意を求める件について、本件に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

青井事務局長、確認願います。

着席してください。

全員起立です。よって、同意第21号 立科町教育委員選任について同意を求める件については、同意することに決定しました。

◎日程第28 発委第5号

議長（西藤 努君） 日程第28 発委第5号 委員会の閉会中の継続調査の件についてを議題とします。

本件については、各常任委員長、議会運営委員長から会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました申し出のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第3回立科町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後2時39分 閉会）